

令和6年度 高山市 中山間地域等直接支払事業 実施状況の公表

(1) 協定の概要

令和6年度は第5期対策の5年目となり、農業生産活動を行う農業者などの中で締結される「集落協定」、認定農業者などが農用地の所有権を有する者との間において、利用権の設定や農作業受託契約に基づき締結する「個別協定」の増加はなかった。

	第5期対策 令和6年度	増減 R5 → R6
協定締結数	94	0
うち集落協定数	93	0
うち個別協定数	1	0

(2) 協定農用地の地目別の面積・交付基準別の協定締結面積

地目	交付基準	面積	増減 R5 → R6
田	急傾斜	5,548,467 m ²	13,756 m ²
	緩傾斜	6,371,193 m ²	1,528 m ²
	高齢化率・ 耕作放棄地率	108,343 m ²	0 m ²
畑	急傾斜	65,180 m ²	▲426 m ²
	緩傾斜	336,189 m ²	▲817 m ²
	高齢化率・ 耕作放棄地率	23,729 m ²	0 m ²
草地	緩傾斜	6,497 m ²	0 m ²
採草放牧地	緩傾斜	5,140 m ²	0 m ²
合 計		12,464,738 m ²	14,041 m ²

(3) 対象農用地の集落ごとの面積及び交付額

令和6年度中山間地域等直接支払交付金 決算額一覧

地域名	集 落 名	地域	交付金(円)		面積(m ²)	地域名	集 落 名	地域	交付金(円)		面積(m ²)
			単価	合計					単価	合計	
高山 (15)	1 滝集落	通常	通常	949,242	46,936	荘川 (8)	56 寺河戸集落	通常	通常	844,658	69,985
	2 生井集落	通常	通常	1,935,460	93,998		57 黒谷集落	通常	通常	772,989	36,809
	3 岩井集落	通常	通常	1,606,542	76,502		58 惣則集落	通常	通常	864,408	63,971
	4 塩屋集落	通常	加算	5,231,272	339,259		59 中畑集落	通常	通常	612,494	90,287
	5 大洞集落	通常	加算	3,168,222	179,639		60 牧戸集落	通常	通常	232,052	29,537
	6 漆垣内集落	通常	通常	5,733,517	478,920		61 下野々集落	通常	通常	518,936	44,379
	7 三福寺集落	通常	通常	1,544,249	78,424		62 六殿集落	通常	通常	247,744	30,968
	8 上野集落	通常	加算	2,615,686	112,347		63 牛丸集落(R2より)	通常	通常	234,088	29,261
	9 中切集落	特認	通常	1,875,716	110,899		一之宮	64 段集落	通常	通常	1,688,563
	10 西之一色長尾団地集落	特認	通常	336,567	16,027	久々野 (2)	65 小屋名釜野団地集落	通常	通常	3,073,617	203,806
	11 越後道下集落	特認	通常	525,007	28,272		66 大坊団地集落	通常	通常	424,641	20,221
	12 越後山田集落	特認	通常	414,127	22,947	朝日 (9)	67 見座集落	通常	通常	1,002,060	63,982
	13 越後押出集落	特認	通常	2,419,538	127,186		68 小牧集落	通常	通常	877,459	45,906
	14 千島木下林集落	特認	通常	590,640	30,097		69 桑野集落	通常	通常	609,924	29,044
	15 千島サンネッ洞集落	特認	通常	302,620	19,238		70 下青屋集落	通常	通常	1,207,168	117,837
16 岩井谷集落	通常	通常	688,377	59,186	71 上青屋集落		通常	通常	1,337,782	93,113	
17 旗線集落	通常	通常	1,363,031	76,688	72 大広集落		通常	通常	752,139	73,453	
18 駄吉集落	通常	通常	615,972	40,344	73 黒川集落		通常	通常	397,333	27,799	
19 日面集落	通常	通常	943,528	64,167	74 宮之前集落		通常	通常	797,098	52,431	
20 日影集落	通常	通常	150,091	16,696	75 西洞集落		通常	通常	1,068,274	93,686	
21 芦谷集落	通常	通常	310,106	23,210	国府 (9)	76 糠塚集落	通常	通常	1,716,517	98,122	
22 板殿集落	通常	通常	3,317,380	175,296		77 瓜巢集落	通常	通常	3,778,068	181,788	
23 白井集落	通常	通常	181,992	22,749		78 名張集落	通常	通常	2,968,665	141,365	
24 根方集落	通常	通常	466,173	36,187		79 宇津江集落	通常	通常	3,817,485	181,785	
25 小野集落	通常	通常	770,716	42,272		80 荒城の郷農地利用組合	通常	通常	2,907,912	138,472	
26 大谷集落	通常	通常	795,754	67,694		81 宮地集落	通常	通常	5,928,027	282,287	
27 瓜田集落	通常	通常	1,859,632	148,079		82 東門前集落	通常	通常	427,392	20,352	
28 法力集落	通常	通常	1,593,943	187,681		83 桐谷集落	通常	通常	3,077,088	146,528	
29 北方集落	通常	通常	3,260,522	330,745		84 山本集落	通常	通常	1,087,090	69,857	
丹生川 (29)	30 坊方集落	通常	通常	8,664,599	716,499	上宝 (9)	85 長倉集落	通常	通常	2,240,141	121,425
	31 山口集落	通常	通常	2,355,582	161,086		86 荒原集落	通常	通常	1,843,863	87,803
	32 町方集落	通常	通常	6,417,820	551,477		87 田谷集落	通常	通常	1,614,405	112,892
	33 新張集落	通常	通常	7,741,614	656,030		88 堂殿集落	通常	通常	2,685,690	127,890
	34 新張上野集落	通常	通常	6,402,989	608,674		89 平瀬集落	通常	通常	1,081,772	52,327
	35 下保集落	通常	通常	3,562,852	214,351		90 吉野中平集落	通常	通常	373,422	17,782
	36 細越集落	通常	通常	2,158,771	221,280		91 田谷中集落	通常	通常	741,296	41,610
	37 桐山集落	通常	通常	3,999,315	299,885		92 大切・オウチ道集落	通常	通常	661,017	31,477
	38 大萱集落	通常	通常	4,671,159	340,101		93 見座・中コセ集落	通常	通常	786,786	37,466
	39 折敷地集落	通常	通常	3,342,356	234,046	計93集落	合 計	-	171,266,165	12,384,069	
	40 大沼集落	通常	通常	719,833	86,994	○個別協定					
41 三之瀬集落	通常	通常	1,006,392	78,250	地域名	集 落 名	地域	交付金(円)		面積(m ²)	
42 森部集落	通常	通常	1,920,164	115,357	丹生川	吉田 治郎兵衛	通常	通常	1,052,941		80,669
43 柏原集落	通常	通常	1,611,220	123,474	○加算措置分						
44 呂瀬金山集落	通常	通常	892,005	59,741	地域名	集 落 名	単価(円/10a)	交付金(円)	面積(m ²)		
45 牧ヶ洞集落	通常	通常	2,803,281	320,671	高山	滝、生井、岩井、漆垣内	生産性: 3,000円 広域化: 5,000円	1,934,807	810,884		
46 藤瀬集落	通常	通常	1,997,912	249,739	集落内訳	通常地域計(86集落)		通常	164,801,950	12,029,403	
47 福寄集落	通常	通常	575,944	71,993		特認地域計(7集落)		特認	6,464,215	354,666	
48 三ッ谷集落	通常	通常	2,027,712	253,464		通常地域計(個別協定)		通常	1,052,941	80,669	
49 坂下集落	通常	通常	728,264	91,033		小 計		-	172,319,106	12,464,738	
50 巢野俣集落	通常	通常	971,581	87,022		加算措置分(内数)		-	1,934,807	810,884	
51 大原集落	通常	通常	510,402	34,716	総 計	93集落+1個別+集落機能強化加算	-	172,319,106	12,464,738		
52 上小島・夏殿集落(R2より)	通常	通常	903,925	83,947							
53 二本木集落	通常	通常	1,403,210	139,011							
54 池本集落	通常	通常	1,831,272	170,357							
55 江黒・大谷集落	通常	通常	1,180,306	154,872							

(4) 交付金の配分割合について

- 高山市において、個人配分額の割合が100%となる集落が24か所存在し、共同配分額が100%となる集落が8か所存在します。
- 個人配分が40.1%～60%となる集落が36か所存在します。

個人配分額の割合	協定数
0%	8
0.1%～20%	
20.1%～40%	1
40.1%～60%	36
60.1%～80%	10
80.1%～99.9%	15
100%	24

(5) 交付金の主な使用方法（共同取組活動）

使用方法	協定数
役員報酬	60
研修会等費	10
道・水路管理費	57
農地管理費	34
鳥獣被害防止対策費	33
共同利用機械購入等費	4
共同利用施設整備等費	2
多面的機能増進活動費	1
土地利用調整関係費	
法人設立関係費	
農産物等販売促進関係費	1
都市住民との交流促進関係費	

(6) 農業生産活動等の実施状況、体制整備の実施状況

- 高山市では、集落協定において次のマスタープランを定め、農業生産活動が実施されています。

マスタープラン	策定集落数
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	81
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	35
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	1

- また、これらの生産活動を行うために、各集落で体制整備を実施しています。

体制整備の取組状況	合計
協定内で担い手を育成・確保	35
協定外で担い手を確保	22
基盤整備等により耕作条件を改善	14
農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	5
新たな作物の導入により所得の向上を図る	2
省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	18
耕作継続が困難な農用地の林地化	6
鳥獣被害防止対策の実施	30
集落の自治（コミュニティ）機能の強化	8